

羽島市生涯学習都市づくり
5 年 計 画 (案)
(令和 2 年度～令和 6 年度)

～「地域づくり型生涯学習」による地域力の醸成～

令和 2 年 月

羽 島 市

目 次

第1章	計画の全体像	1
1	羽島市の取組みと現状	1
2	計画の位置付け	3
3	計画期間	5
4	基本理念	6
5	基本方針	6
6	施策の重点	8
第2章	主な分野別の目的・施策・事業	10
1	家庭	10
2	青少年	12
3	地域における学び	14
4	生涯スポーツ	16
5	文化	18
6	その他支援	20
第3章	計画の推進にあたって	22
1	市内における推進体制	22
2	関係機関・施設等との連携	23
3	事業の進め方の検証	24

第1章

計画の全体像

1 羽島市の取組みと現状

本市では、生涯学習に関する取組を明確にするため、平成27年に策定した「羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画」に基づき、学んだことを分かち伝える「地域づくり型生涯学習^{※1}」を通して地域の絆やコミュニティのつながりを強くしていけるよう、各施策を展開してきました。

中央公民館講座として「はしま学事始」をはじめ、「はしま生き生き講座」などの講座を開催することで、市民の学びのきっかけづくりとなるように進めています。同時に防災や子育て、スポーツなどに関わる庁内関係課と連携を図り、様々な分野に関する学びの場を提供してきました。

また、市職員が講師となって学びを届ける「出前講座」の充実に努めてきました。地域における防災や健康に関わるものなど、講座メニューを充実することで、市民が身近に感じる課題や問題について学ぶ機会を設けています。

一方、コミュニティセンターをはじめ、児童センターや地域包括支援センターなどの関連施設においては、地域住民が学び、文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに、ふれあいの拠点として機能してきました。

市内に点在する学びに関する情報を、生涯学習情報誌「学びEyeはしま」に集約し、多くの市民が学習情報にたどりつけるよう、作成に工夫を凝らしています。さらに、インターネットを活用した情報提供により、タイムリーに学習情報を提供できる仕組みを整備中です。

現在私たちを取り巻く社会では、人口の減少による年齢分布の変化に伴い、市民のライフスタイルが変わり、価値観やニーズの多様化がみられます。

このような現状のなか、市民と行政の協働をはじめ、地域における住民主体の活動を実現していくために、今後も「地域づくり型生涯学習」を進めていく必要があります。本市では、「岐阜県生涯学習振興指針」（平成29年3月）にて県が進める「地域づくり型生涯学習」を推進するために、これまでの生涯学習の取組みの成果を継承する形で、新たな「羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画」を策定します。

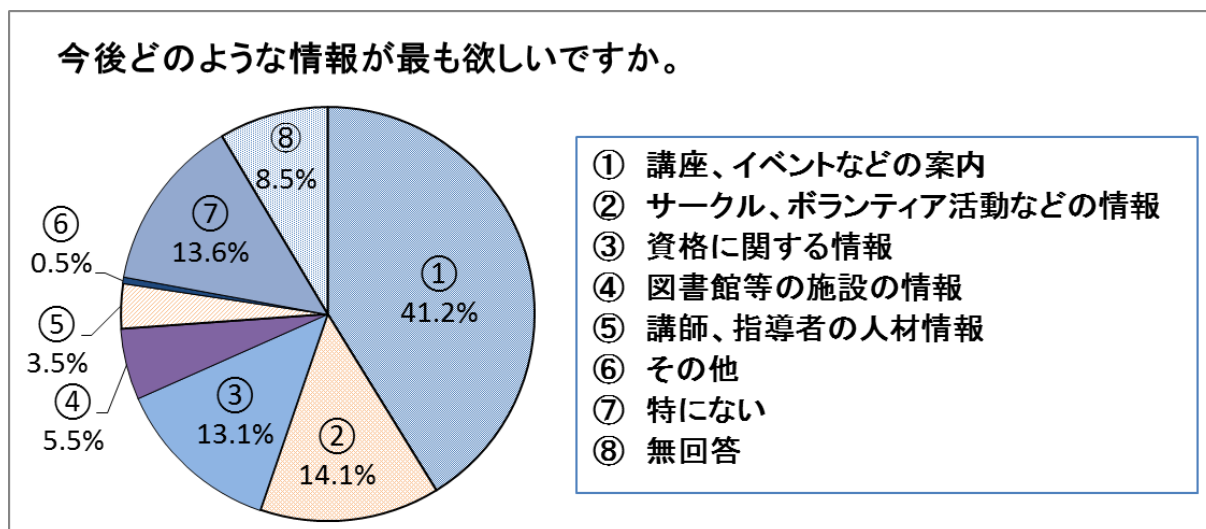
※1 地域づくり型生涯学習

学びから得た知識や経験を活用して、地域の課題の解決に役立てていく学習活動。

2 計画の位置付け

この計画は、本市の最上位計画である「羽島市第六次総合計画」（平成27年度～令和6年度）に基づいた、生涯学習に係る個別計画です。この計画策定に先立ち、市民の意識や生涯学習活動状況を把握するため、平成31年3月15日から令和元年5月10日にかけて「羽島市生涯学習に関する市民意識調査」を行いました。

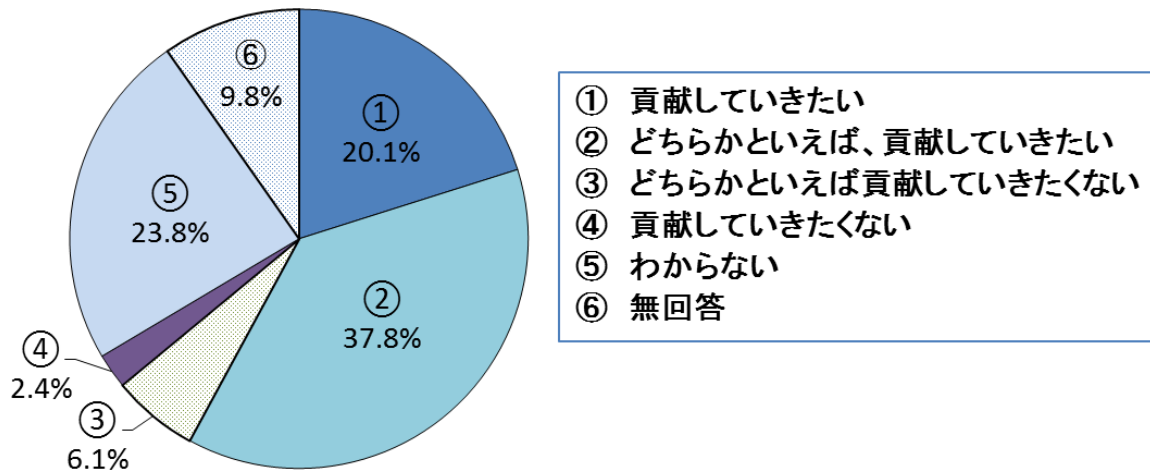
意識調査では、「最も欲しい情報」（資料1）として、講座やイベントなどの案内という回答が得られました。多くの方が講座やイベントの開催に興味・関心を示しており、自己実現のための学びに取り組んでいきたいという意欲が調査に表れています。



資料1：羽島市生涯学習に関する市民意識調査

また、生涯学習活動を通じて身に付けた知識や経験を活かし、地域活動や学校教育活動でのボランティア活動に取り組むなど、社会に貢献していきたいと思っている方が、半数以上いることがわかりました（資料2）。身近な方々のため、地域のために行うボランティアなどの活動は、すべて貢献につながるということを意識付けしていく必要があります。

活動を通じて身に付けた知識や経験を活かし、地域活動や学校教育活動でのボランティア活動に取り組むなど、社会に貢献していきたいと思いませんか。

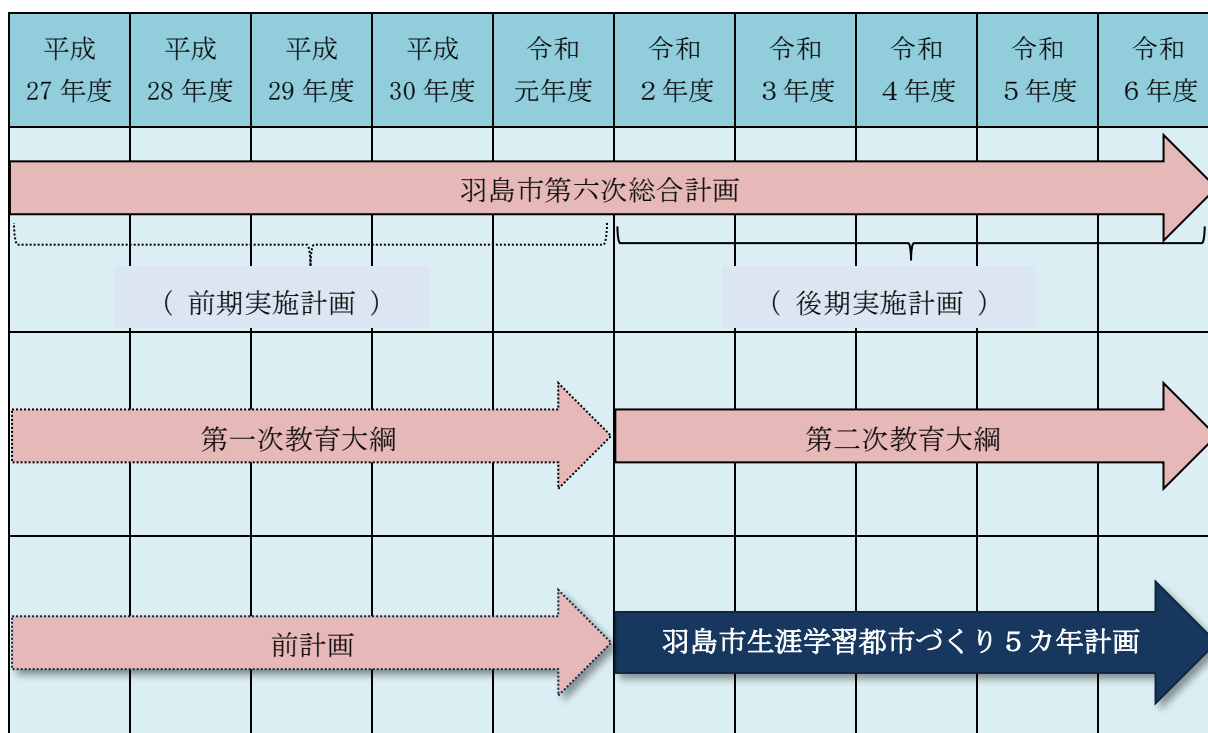


資料 2 : 羽島市生涯学習に関する市民意識調査

平成 28 年 4 月に施行された「羽島市まちづくり基本条例」は、市民を主体としたまちづくりの実現を図るための基本的なルールで、「市民参画」「協働」「情報共有」の 3 つを定めています。この条例や羽島市教育大綱の他、「羽島市子ども・子育て支援事業計画」等個別計画における生涯学習関連施策とのつながりを大切にし、意識調査結果をふまえながら本計画を策定します。

3 計画期間

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、生涯学習における新たな課題や方策を見出した場合は、計画期間内においても必要に応じて見直すものとします。



4 基本理念

「地域づくり型生涯学習」による 地域力の醸成

人生100年時代をむかえ、人々の価値観はますます多様化しています。また、少子高齢化・生産年齢人口の減少をはじめとする社会構造の急激な変化、グローバル化や情報技術の発達、AIの進展など、めまぐるしく社会は変化しています。

こうした社会に生きる私たちは、「地域社会人^{※2}」として今後もよりよい地域社会が持続できるよう、問題意識を持って学び、行動できるような資質能力を身に付ける必要があります。

そこで、「地域づくり型生涯学習」を通じ、市民一人ひとりが生き生きと人生を送るとともに、学びから得た知識や経験を活かし、地域の活性化につながるよう地域力の醸成を目指していきます。

5 基本方針

自己実現のための学びを推進します

生涯学習は、自発的・主体的に学ぶものです。学ぶ意欲を引き出し、学びを通して個人の可能性を見出し、能力を高めていくことが、市民一人ひとりの生き生きとした豊かな人生につながります。

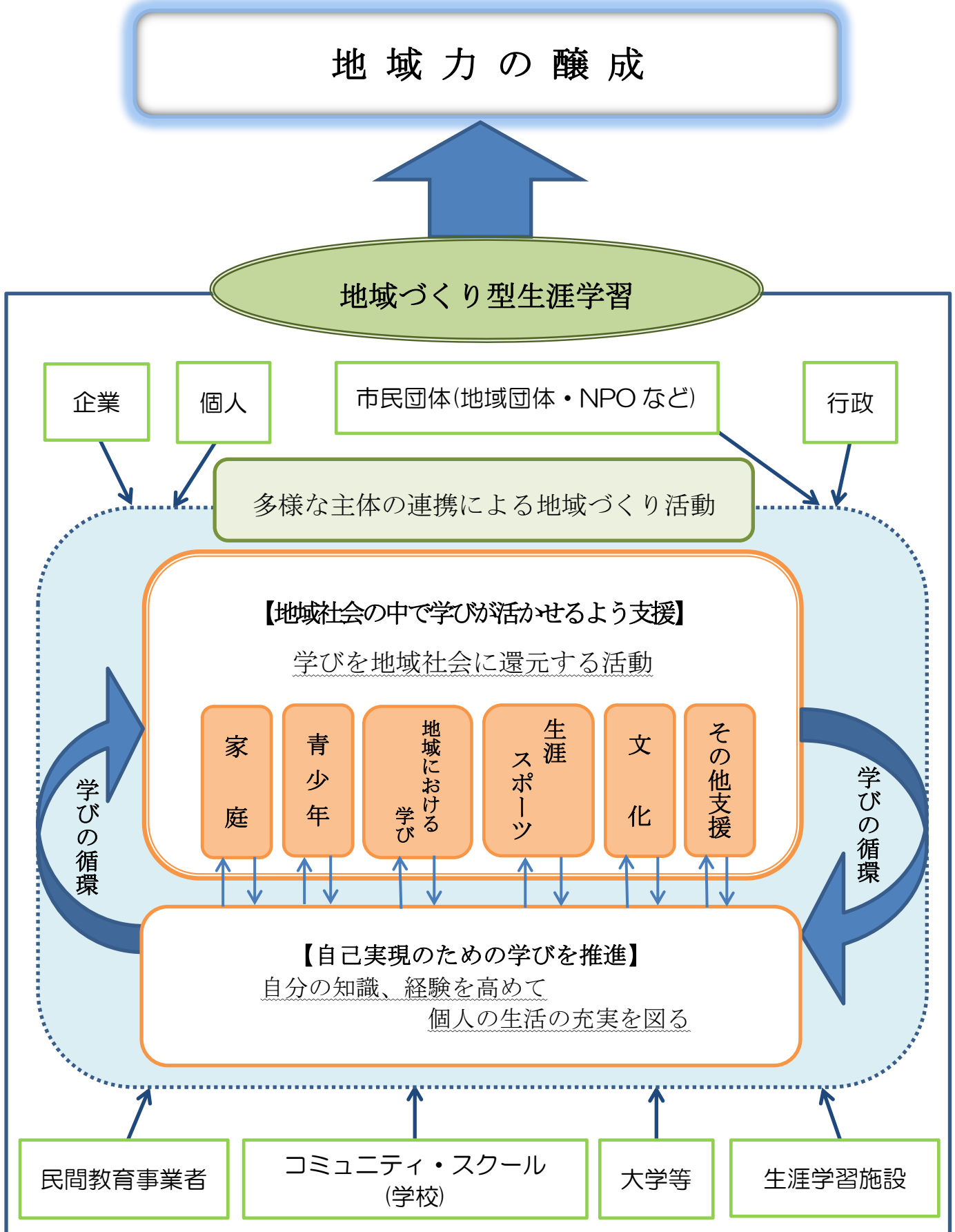
地域社会のなかで学びが活かせるよう支援します

個人が学びから得た知識や経験を活用して、地域における防災や子育て、まちづくりなど社会と関わり様々な活動に参画することで、新たな地域を創造する力が生まれます。

※2 地域社会人

「岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）」において、岐阜県教育が目指す姿で、世界的な視野を持ち、地域社会の活性化に貢献する市民。

関係図



6 施策の重点

学習機会・学習情報の拡充

市内各コミュニティセンターをはじめ関係機関において、生涯学習に関わる講座や教室、イベントが年間を通し開催されています。市民のニーズを把握し、より多くの方々の興味・関心を引き出せるような講座構築ができるよう支援します。また、市民が生涯学習への興味・関心を深めることができるよう、学習情報の充実に努めます。

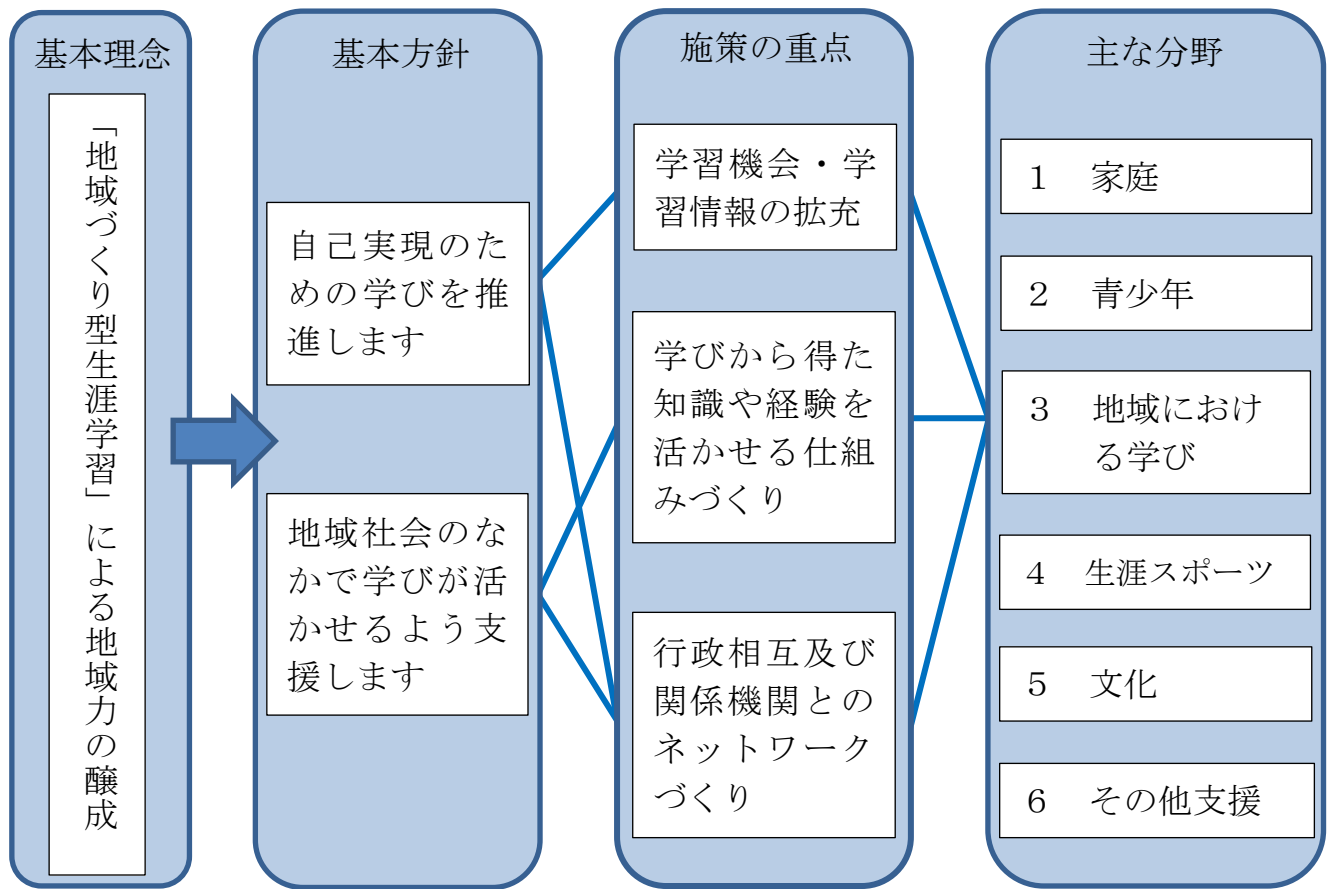
学びから得た知識や経験を活かせる仕組みづくり

個人の興味・関心からはじめた学びについて、仲間をつくり、クラブやサークルを立ち上げるとともに、地域課題等の解決に向け、他者と協働できるような仕組みを整えます。また、学びから得た知識や経験を活かし地域における様々な関係機関と関わりをもって活動できるよう、支援します。

行政相互及び関係機関とのネットワークづくり

行政組織内の横の連携を図るとともに、大学や企業、市民団体等の関係機関とゆるやかなネットワークをつくり、市民が身近な地域において学び、生涯活躍できるような仕組みを整えます。

計画の体系



第2章

主な分野別の目的・施策・事業

1 家庭

現状と課題

家庭はすべての教育の出発点です。家族のふれ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や人に対する信頼感、他人に対する思いやり、自尊心や自立心、社会的なマナーやルールなどを身に付けていくうえで重要な役割を果たしています。

子どもの教育にあたり、その第一義的責任は父母その他の保護者が有します。しかし、子どもは家庭のなかだけで育つわけではなく、地域や学校といった場で様々な人と関わりを持ち成長していきます。保護者同士や地域の人々とのつながりがあることで、「親」として学び育ち合うことができます。

本市においても、かつては地域において子育てや家庭教育を支える環境がありました。昨今は、少子化や核家族化により、地縁による人との関係が希薄化し、保護者が身近に子育ての方法を学ぶ機会が減っています。また、雇用形態の変化など保護者や子どもを取り巻く状況や、子育てを支える環境も大きく変化しています。これらのことが、子育ての悩みを身近に相談できないなど保護者や家庭の孤立を生む原因となっています。さらには、児童虐待をはじめ家庭をめぐる問題が増加の傾向にあります。

これからの羽島を担う子どもたちを保護者が安心して育てられるよう、社会全体で考え、支援していくことが必要です。

目 的

家庭における教育力の向上

施策の方向

- 子育て支援事業の推進
- 保護者の孤立防止

主な事業

No.	事業	取組み概要	関係課
1	子育て世代への利用者支援事業	妊娠中から子育て期を通じ、家庭の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供します。また、必要に応じて相談・助言を行い、保護者の孤立防止を図るとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	子育て・健幸課
2	家庭教育学級の実施・充実	各学校・園において家庭教育に関する情報を提供し、PTA及び保護者主体のもと開催される家庭教育学級の開催について支援します。	生涯学習課

2 青少年

現状と課題

社会が急速に変化するなか、青少年は新しい社会を築いていく存在です。急激な変化に対応できるよう、多様な資質・能力を備えることが求められます。とりわけ、個として確立しつつ、社会の一員としての役割と責任を自覚し、身近な社会に積極的に参画していくことが必要です。

青少年が成長していく過程において、学校だけではなく、地域社会のなかで多様な年齢層の人々とふれ合うことや、自然体験をはじめ文化・芸術や科学などに直接ふれる体験的な学習活動が大切になってきます。これらを通して、豊かな人間性や協調性を身に付けていきます。市内小中学校及び義務教育学校は、平成29年度からコミュニティ・スクールとなりました。今後、地域学校協働活動を進め、地域全体で小中学生の成長を支えていきます。

本市では、地域ごとに青少年がボランティア等に参加できる仕組みが整っていますが、地域により活動の差がみられます。なお、青少年に対する教育は、その大半を学校が担っているのが現状です。また、地域においてこれまで青少年の身近な存在として機能してきた青少年団体の組織率は低下傾向にあり、活動規模や参加者等の縮小傾向がみられます。

今後、青少年の自立を支え、生き生きと活動できるよう支援するために、家庭、地域、学校及び企業が互いに連携しながら、責任を持ってそれぞれの役割を果たしていくことが求められています。青少年が、地域全体で見守られ育つなかで、自己肯定感を育むとともに、「地域社会人^{※2}」であるという自覚を育んでいける素地が必要です。

※2 地域社会人
6頁参照。

目 的

青少年の健全な成長の促進

施策の方向

- 青少年を取り巻く環境の整備
- 「地域社会人」を育む素地づくり

主な事業

No.	事業	取 組 み 概 要	関 係 課
3	男女共同参画社会の実現	青少年を育む学校、家庭、地域において、男女共同参画に対する正しい認識を浸透させます。	市民協働課 学校教育課
4	多文化共生社会への理解	小学校では、諸外国の文化や習慣などを紹介し、児童の国際理解を深めます。中学校では、教科書で取り扱われている題材との関連を図りながら、諸外国の文化や習慣などを中心に理解できるよう努めます。	学校教育課 市民協働課
5	教育相談の充実	いじめや不登校・問題行動など、困難を有する小中学生及びその保護者のために教育相談を行います。	学校教育課
6	体験活動の充実	放課後子ども教室をはじめ、世代を越えたふれ合い活動等を通して人を思いやる心を育むなど、青少年の健全育成のための体験機会を設けます。	生涯学習課 市民協働課 子育て・健幸課 学校教育課 高齢福祉課
7	地域活動への参画	市内小中学生及び高校生が、地域での福祉活動やボランティア活動などに積極的に参画できるよう、活躍の場づくり等の支援を行います。また、活動への参画を通して地域貢献への意識づくりにつなげます。	生涯学習課 市民協働課 学校教育課

3 地域における学び

現状と課題

長寿化が進むなか、新たな社会の姿として Society5.0^{※3}の実現が提唱され、今後更に大きな社会の変化が訪れようとしています。

多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりがより豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めていくために、行政や団体、個人などそれぞれが主体的に取り組むことが必要となります。それは、行政（サービスの提供者）と住民（サービスの享受者）という役割分担によるのではなく、住民自らが社会の担い手として主体的に参画していくことにつながります。

地域において、住民個人が健康や安全な暮らしをはじめ、子育て、趣味の充実、生きがいづくりなど、個人の関心や問題意識をきっかけとした学びを通して欲求が満たされ、人間としての成長や自己実現につながることを期待されます。本市においても、行政をはじめ様々な関係機関・施設において各種講座が展開されています。これらの講座参加者は、主に60歳以上の市民が多く、今後は、老若男女問わず活用されるよう工夫が必要です。

地域における学びを通じたつながりの輪の中で、類似の関心や同様の悩みを持つ住民同士が助け合い、相互学習を通じて自己肯定感を育み絆を深めるなど、つながる意識が醸成されていきます。

こうした住民相互のつながりや相互に認め合う関係が、生き生きとした地域コミュニティを形成します。また、直面する地域課題の解決に対し、主体的に向き合い、よりよい地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲が育まれます。住民は地域のなかに居場所を見出し、地域に対する愛着や誇り、帰属意識を生み出します。

※3 Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会を Society5.0(ソサエティ 5.0)として提唱している。

目 的

趣味・特技を通じた自己の再発見の場づくりと、共生・帰属意識の醸成

施策の方向

- リカレント教育^{※4}の推進
- 次世代リーダーの育成

主な事業

No.	事業	取組み概要	関係課
8	各種講座の開設・支援	健康や防災・環境・福祉など市民に身近な現代的課題や市政に関する講座について、男女問わず様々な世代を対象に開設し、個人の学びのきっかけづくりを推進します。また、関係機関が開催する講座について支援します。	生涯学習課 市民協働課 子育て・健幸課 高齢福祉課 危機管理課 環境事業課 商工観光課 福祉課 ※施策の展開により所管が増えることもあります。
9	地域人材を活用した学習機会の提供	地域において、知識・技能・経験を活かしてともに学び合う学習活動の活性化を進め、よりよい地域社会を形成します。	生涯学習課 市民協働課 学校教育課
10	まちづくり活動への支援	地域課題や問題点を探し出し、その解決方法や目標づくり、人づくり、地域づくり等を話し合う「寄りあいワークショップ」を行う地域を支援し、特色ある地域づくりに努めます。	市民協働課

※4 リカレント教育

反復、循環、回帰を意味する言葉。義務教育や基礎教育を終えて労働に従事するようになってからも、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム。

4 生涯スポーツ

現状と課題

生涯スポーツは、健康の保持増進やレクリエーションを通じた社交の場を目的とし、生涯を通して誰もが、いつでも、どこでも親しめるスポーツです。近年、生活の利便化などの影響を受けて、運動不足に陥りやすい生活環境となっていることから、スポーツにより意識的に身体を動かすことが重要です。

とりわけ、現代の青少年は、ゲームによる室内遊びの増加、屋外の遊び場の減少により、体力・運動能力の低下が指摘されています。青少年がスポーツを行うことは、体の健康のみならず、心の健康にも役立ちます。スポーツを通じて、社会性の基本であるルールを尊重する精神を培うことにもつながります。また、スポーツには生きがいづくりの面があります。長寿化が進むなか、高齢者が生きがいを持ち、人生豊かに過ごすためにも大きな役割を果たします。

スポーツはともに楽しむ人々の連帯感を醸成し、仲間づくりに寄与し、地域コミュニティの形成にも役立ちます。スポーツを通して、人間的なふれあいを深め、集団内での自己の個性を発揮し、自己実現を可能にします。また、見る人に大きな感動や楽しみ・活力を与えます。さらに、スポーツ活動を運営の面から支えることが、地域貢献へとつながります。

本市では、生涯を通じてスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けて支援を行い、市民がスポーツを「する」「見る」「支える」といった様々な面から参加できる機会を設けてきました。今後も引き続き、地域における身近なスポーツ環境の充実を図り、スポーツをする習慣のない市民にも、年齢や障がいの有無にかかわらず気軽に参加できる機会の提供に努めていきます。そのためにも、地域住民の多様なニーズに対応できるスポーツ指導者の養成が必要となります。

目的

生涯における健康の保持増進とスポーツを楽しむ基盤づくり

施策の方向

- スポーツ・レクリエーションの振興による地域の活性化
- スポーツに親しむ環境整備
- 指導者の養成・活用

主な事業

No.	事業	取組み概要	関係課
11	総合型スポーツクラブ支援事業	地域スポーツの推進役である総合型地域スポーツクラブの自主運営を支援し、指導者の養成を図るとともに、多様なスポーツ機会の拡充に努めます。	スポーツ推進課
12	各種スポーツイベントへの支援	スポーツを身近に感じてもらうため、市民体育大会や羽島若獅子駅伝競走大会、チャレンジデーなどのイベントの開催を支援します。	スポーツ推進課 子育て・健幸課
13	スポーツ施設の整備	市民の体力づくりや、スポーツを通して親睦が深まるようスポーツ施設の整備を行います。	スポーツ推進課
14	トップアスリート育成支援事業	全国大会や国際大会に出場するアスリートを育成・支援します。	スポーツ推進課
15	障がい者スポーツ推進	チャレンジデーやファミリースポーツ広場で、障がいの有無にかかわらず気軽に参加できるような種目を取り入れていきます。	スポーツ推進課

5 文化

現状と課題

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。また、社会全体を活性化するうえで大きな原動力となります。地域の歴史のなかで生まれ育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財等は、私たちにとって貴重な財産です。地域に受け継がれてきた文化財等に親しみ未来へつないでいくことは、今を生きる私たちにとっての使命です。

また、地域の文化財等を知り理解を深めていく過程で、ふるさと羽島に愛着と誇りをもつことができます。とりわけ、子どもたちが地域の伝統文化にふれる機会をもつことは、子どもたちの豊かな人間性を培うことにつながります。

本市では、美術展や文芸祭等の開催を通し、芸術文化に親しむ機会を設けてきました。今後は、このような機会とともにワークショップを開催するなど、市民が主体的に文化にふれることができるような事業の展開が必要です。

地域文化の発信拠点としては、文化センターや歴史民俗資料館の環境整備に努めてきました。平成30年度には竹鼻町屋ギャラリーが開館し、文化的価値の高い美術工芸品を展示しています。このような文化拠点を中心に、文化に関わる学びを推進します。

現在、地域の伝統文化を継承する市民の高齢化が進んでいます。大切に守られてきた地域の文化・伝統・自然を将来にわたって確実に継承するために、後継者の確保が必要です。

目 的

地域における文化・伝統・自然の再認識とその継承

施策の方向

- 文化・芸術に親しむ環境整備
- 指導者の育成及び後継者の確保

主な事業

No.	事業	取組み概要	関係課
16	市民の文化活動及び交流の促進と環境整備	文化発信の拠点として市民が文化に親しむ機会を充実させるとともに、環境整備を行います。	生涯学習課
17	文化・芸術とふれあう機会の提供	地域に伝わる文化の保護・継承及び発信活動や美術工芸品に親しむ機会を設けます。	生涯学習課
18	芸術文化の振興	市美術展をはじめ、芸術文化に親しむ機会を設け、次世代の育成に努めます。	生涯学習課
19	地域の文化財等の保護・継承及び活用	市内にある各種文化財等の保護・継承及び活用をサポートするとともに、文化財等に対する関心の向上に取り組みます。	生涯学習課 農政課

6 その他支援

現状と課題

本市では、市民が自己実現のために学び、地域課題を解決するために地域住民とよりよく学びあう一助となるよう、市及び関係機関の生涯学習に関わる情報提供を行っています。とりわけ生涯学習情報誌である「学びEyeはしま」へ生涯学習情報を集約するとともに、より見やすい誌面構成に努めています。また、情報の提供については、情報誌や広報紙などへの掲載だけではなく、SNSなどインターネットを活用した情報提供を進めています。

今後は、生涯学習で得た成果をまちづくりやボランティア活動などを通して地域社会に還元し、さらにその活動から生まれた新たな課題を学ぶ仕組みづくりが求められています。そのために、個人や市民団体（地域団体）、学校、大学、企業、行政等が情報を共有し、協働できるようネットワーク化の整備が必要です。

障がいのある方等が、さらに今後積極的に参加・貢献していくことができるよう共生社会の実現に努めていくことが求められます。多様な人々がこれからの地域を主体的に支えていくことで、地域全体の協働が育まれコミュニティの結束が生まれます。

長寿化が進むなか、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指していくことが今後の課題です。平成27年9月の国連サミットにおいて、SDGs^{※5}が採択され、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められました。教育はSDGsの17のグローバル目標の一つとして位置付けられており、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することとされています。

※5 SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、エス・ディ・ジーズと発音。「誰ひとり取り残さない」をキーワードに「2030年までの達成を目指す17の目標」と、それらを達成するための具体的な169のターゲットを構成。国際機関、政府、企業、学術機関、市民社会、子どもも含めた全ての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが求められている。

施策の方向

- 情報提供のさらなる推進
- 各種団体相互の協力体制の構築
- 生涯学習に携わる団体の育成支援
- 共生社会実現のための支援強化

主な事業

No.	事業	取組み概要	関係課
20	情報提供の充実と整備	情報誌やホームページ等を活用し、生涯学習に関わる相談を含め情報提供の充実に努めます。	生涯学習課 秘書広報課 図書館 市民協働課 等
21	専門機関等との連携	大学等との物的・人的両面での協力や情報共有を進め、質の高い生涯学習の推進に努めます。	生涯学習課
22	各種関係団体との連携	各種関係団体と情報共有を密に連携し、活動の推進を支援します。	生涯学習課 学校教育課 市民協働課 スポーツ推進課 危機管理課 等
23	地域活動への支援	各地域において異なる事情や特色をふまえ、自主的な活動の実施を推進するため、補助金等の交付による支援を行います。	市民協働課
24	等しく安心して学ぶことができるための支援・配慮	市主催による講演会等で手話通訳者を配置するなど、障がい者をはじめ、様々な立場の方の生涯学習の推進に努めます。	全課

第3章

計画の推進にあたって

1 庁内における推進体制

健康や子育て、防災など個人的生活の充実につながる学びの意欲を高めるために、庁内関係各課と連携を図りながら事業を進めていきます。啓発事業をはじめ、市政のことや身近な問題などについて「知る」「学ぶ」ことができる出前講座を充実させていきます。

庁内各課における専門性を活かし、地域課題解決に向けての啓発事業や学習機会を設けていきます。庁内における情報共有と連携を通して、効果的な学習環境づくりに努めていきます。

2 関係機関・施設等との連携

中央公民館やコミュニティセンターをはじめ、市内各施設で開設する講座について、情報共有を図り効果的な学習環境を提供できるよう連携していきます。

各コミュニティセンターにおいては、学びを深めるためにサークル活動が展開されています。今後は、つながりをもった団体等が、講座の指導者や学校の外部講師になるなど、社会貢献できるよう環境整備に努めていきます。

羽島の文化や歴史等について興味・関心をいただき、それらに親しむとともに後世へと伝えていくことができるよう、後継者育成に向けて支援を行います。

市民が身近な場所での学びに参加できるよう、生涯学習に関する情報について多様な情報提供のあり方を検討し、効果的な情報伝達の仕組みを整えます。

家庭、地域、学校及び企業等と広く連携し、市民ニーズを的確に捉えていきます。なかでも近隣大学等の知見を活用し、人と人とのつながりのなかで他者と協働して地域課題を担っていけるよう学習活動の場づくり・仕組みづくりを進め、次代につながる組織づくりを目指します。

3 事業の進め方の検証

羽島市生涯学習都市推進会議において事業の進捗報告を行い、客観的な意見を伺うことを通して、次年度以降の取組みにつなげ、施策の推進に努めていきます。併せて以下のような目標指標を設定し、効果検証を行います。なお、この目標指標は「羽島市第六次総合計画後期実施計画」（令和2年度～令和6年度）などに掲載の目標指標から、本計画の施策を具現化するものを抜粋しています。

No.	(分野) 事業名	目標指標名	定義	現状値 (基準時点)	目標値 (目標時点)	頁
2	(家庭) 家庭教育学級の実施・ 充実	家庭教育学級の参加率	市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育学級の各講座に参加した人の割合(年間)	66.6% (平成30年度)	70% (令和6年度)	11
6	(青少年) 体験活動の充実	コミュニティ・スクールの理解度	コミュニティ・スクールを活用し、学校と地域が協働して教育活動をしていることに対して「よく理解している」と回答した保護者の割合	30% (令和元年度)	60% (令和6年度)	13
8	(地域における学び) 各種講座の開設・支援	出前講座の実施数	出前講座の年間実施回数	82回 (平成30年度)	93回 (令和6年度)	15

No.	(分野) 事業名	目標指標名	定義	現状値 (基準時点)	目標値 (目標時点)	頁
11	(生涯スポーツ) 総合型スポーツクラブ支援事業	総合型地域スポーツクラブに加入している人数	総合型地域スポーツクラブに加入している人数	1,471人 (平成31年3月31日)	1,950人 (令和7年3月31日)	17
12	(生涯スポーツ) 各種スポーツイベントへの支援	健康増進等教室参加者数	健康増進等教室の年間参加者数	1,306人 (平成30年度)	1,500人 (令和6年度)	17
18	(文化) 芸術文化の振興	美術展への来場者数	美術展への来場者数	5,613人 (平成30年度)	6,161人 (令和6年度)	19
19	(文化) 地域の文化財等の保護・継承及び活用	美濃菊展出展者数	美濃菊展へ出展した個人・団体数(美濃菊保存会を除く)	個人38人 団体25団体 (平成30年度)	個人41人 団体27団体 (令和6年度)	19
20	(その他支援) 情報提供の充実と整備	市公式LINE登録者数	市公式LINEの「友だち」の数	— (平成31年4月1日)	3,400人 (令和5年3月31日)	21
20	(その他支援) 情報提供の充実と整備	市民一人当たりの図書館資料貸出数	市民一人当たりの図書館資料(図書・雑誌・視聴覚資料)年間貸出数	3.85冊 (平成30年度)	4.15冊 (令和6年度)	21

No.	(分野) 事業名	目標指標名	定義	現状値 (基準時点)	目標値 (目標時点)	頁
22	(その他支援) 各種関係団体との連携	市民活動 団体登録 数	市民活動を行う団体のうち 羽島市市民活動団体登録制度に登録している個人・団体数	7 団体 (平成 31 年 4 月 1 日)	12 団体 (令和 7 年 3 月 31 日)	21

羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画（案） 令和2年〇月

編集・発行 羽島市教育委員会生涯学習課

〒501-6241

羽島市竹鼻町226番地2 教育センター1階

TEL : 058-393-4672

FAX : 058-391-0906

E-mail : gakushu@hashima.lg.jp